

## 株式会社KEGキャリア・アカデミーより提出された 行政指導（改善勧告）に対する改善報告書について（概要）

### 【改善報告書提出日】

令和5年9月22日（但し、内容が不十分であったため、令和5年10月31日に再提出）

### 【改善報告書の概要】

- (1) 被害を受けた児童の安全確保と家庭への説明・ケア等
  - ・令和5年9月8日に当該園長の園長職解任を決定した。
  - ・令和5年9月12日に関与していた保育士1名を出勤停止にした。
  - ・当該児童の保護者に謝罪を行ったが、以後も当該児童、保護者に納得いただけるまで、真摯に対応していく。
  
- (2) 適切な保育提供体制の構築
  - ・法に準じた人員配置とするために保育士選定を実施し、今後はグループ全体として非常事態に対応できるよう、保育士の余剰体制を取り、当面の間、グループ園より園長を派遣し、事態の収拾に努める。
  - ・和歌山信愛短期大学の教授2名を顧問に招き、相談するとともに、子どもの権利条約の柱の一つである「子どもの最善の利益」を守ることを再認識した。
  - ・今回の事案を深く受け止め、虐待事案について、従来のホットライン、報告ルートを見直すだけでなく、法人として意識改革を行った。
  - ・外部から園を見る目を一層意識し、グループ園の保育士が行き来し保育に入ること、本社からの訪問回数を増やすことを行い、保育の状況を把握し、些細なことにも反応していける体制にする。
  
- (3) 在園児童の保護者への説明会等の実施
  - ・令和5年9月16日に保護者説明会を実施した。（法人側は役員等5名出席）
  - ・市より指摘を受けた虐待行為3点についての説明、加害職員からの謝罪と状況説明、今後の改善方針を説明した。
  - ・質疑応答後、今後も継続して保護者からご意見を賜りたい旨を伝えた。
  
- (4) 今回の事案を含む不適切な保育の有無についての調査及び原因の検証
  - ・今回の事案を受け、令和5年9月8日より順次、当該園の全職員に聞き取りを実施した。
  - ・臨時危機管理委員会を開催し、当該園長、関与していた保育士に対し、保育状況、職員の認識との相違確認などの聞き取りを行った。

（以下、法人としての検証結果と認識）

  - ・当該園長には虐待という意識は全くないまま保育をしていたことが今回のような大きな事案を引き起こすまでになったと痛感した。

- ・法人として指摘のあった3点の虐待行為以外にも「給食を食べない園児に無理やり食べさせた」「おしりをたたいた」「給食を食べなかった際にすぐにお皿をひいて食べさせなかった」などの行為があったと認識した。
- ・法人としても「虐待」か「しつけ」かの意識が曖昧であった。
- ・当該園長の日々の言葉の荒さ、乱暴さは本部も危惧しており、職員から本部に報告があった場合はその都度指導をしていたが、一方、当該園長は常に意欲的に取り組み、法人にとって頼りになる人物であったことで、当該園長の保育業務に関して信頼しすぎており、甘えが生じたと反省している。
- ・今回の事案を受け、当該園長から聞き取る内容はしつけではなく虐待であると強く認識し、「子育てと保育は違う」という意味を強く感じた。
- ・本部職員が園を訪問する回数が少なかったことで、園長、その他の職員とコミュニケーションをとる機会がなかったことも、職員の声が本部まで届かなかった原因であった。

(5) 再発防止に向けた取組の実施

問題点について内容を精査し、これから取り組む対策については以下の通り。

- ①研修の徹底
- ②相談窓口体制図の周知
- ③抜き打ち監査と調査の強化
- ④セルフチェックリストの提出
- ⑤園長の業務負担を軽減する
- ⑥本部機能の再構築